

# 運航者撤去作業計画

## (空港管理者作成版)

2025年9月現在

### 1 目的

本計画は、松本空港を利用する航空機の運航者又は所有者(以下「運航者等」という。)から  
空港管理者に対して航行不能となった航空機の撤去作業の実施又は協力の依頼があった場合において準用する。

### 2 空港管理者撤去作業体制

#### (1) 撤去責任者

組織名	長野県松本空港管理事務所
所属・役職	所長
電話番号	0263-58-2517
E-mail	matsukuuko@pref.nagano.lg.jp

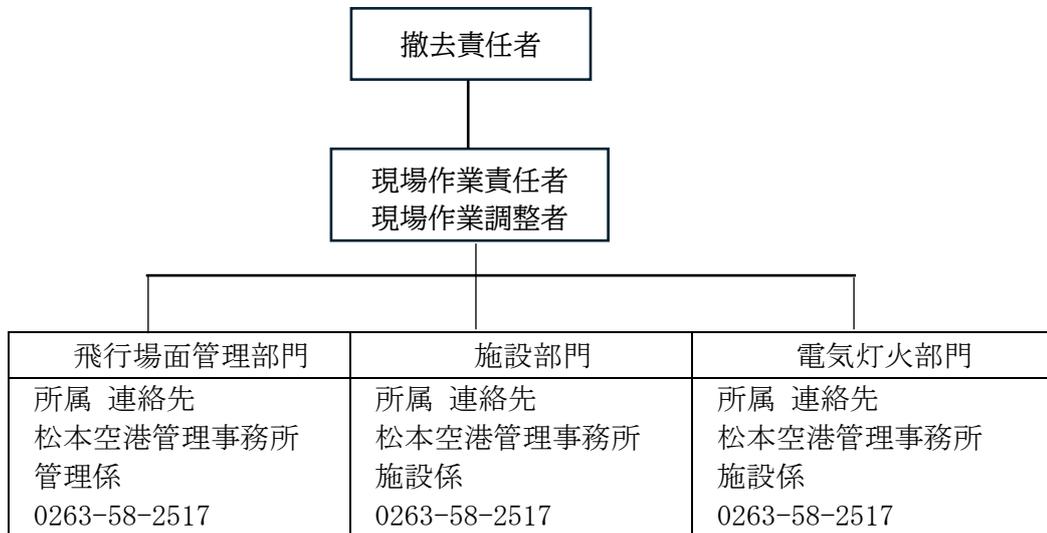
#### (2) 現場作業責任者

組織名	長野県松本空港管理事務所
所属・役職	施設係長
電話番号	0263-58-2517

#### (3) 撤去作業調整者

組織名	長野県松本空港管理事務所
所属・役職	次長
電話番号	0263-58-2517

#### (4) 撤去作業体制



(4) 撤去作業対象としている航空機型式

航空機の分類	型式例	備考
小型機	525A	最大離陸重量概ね 5t 以下
中・大・超大型機	ERJ170、ERJ175	
回転翼機	412EP、AW139、EC135P2	
滑空機		当空港では想定しない

2. 重機等並びに要員リスト

(1) 重機等リスト

空港内外で航行不能航空機撤去に使用可能である(クレーン(レッカー)車、スリングロープ、台車、敷板等のリストを記入すること。

機材の種類	移動式クレーン (各種)	高所作業車
場所	松本市空港東 8 7 7 7	
機材提供先	松本自動車工業(株)空港東工場	
搬入方法・経路等	自走 下図のとおり	
時間(目安)	空港まで5分	
その他	作業可能範囲については要確認調整。 機材は使用中の場合もあり。	



(2) 機体移動に協力を得られる可能性がある空港内外の事業者リスト

社名	事業内容及び協力可能な作業	備考
(株)フジドリームエアラインズ (株)エスエーエス	事業内容：航空運送 協力可能作業：撤去作業等（要員・資材提供）	
新日本ヘリコプター(株)	事業内容：資材輸送、送電線巡視 協力可能作業：撤去作業等（要員・資材提供）	
東邦航空（株）	事業内容：資材輸送等 協力可能作業：撤去作業等（要員・資材提供）	
中日本航空(株)	事業内容：ドクターヘリ運航 協力可能作業：撤去作業等（要員・資材提供）	
フジビジネスジェット(株) 松本空港事業所	事業内容：チャーター・人員輸送 協力可能作業：撤去作業等（要員・資材提供）	
長野県消防防災航空センター	事業内容：航空機を利用した消防活動 協力可能作業：撤去作業等（要員・資材提供）	
長野県警察航空隊	事業内容：航空機を利用した警察活動 協力可能作業：撤去作業等（要員・資材提供）	
丸山電業(株)	事業内容：空港電気設備管理委託受託業者 協力可能作業：撤去作業等（要員・資材提供）	

(3) 機体移動に協力を得られる可能性がある作業要員数

社名/所属	人数	備考
(株)フジドリームエアラインズ (株)エスエーエス	-	勤務状況により変動
新日本ヘリコプター(株)	2名	
東邦航空(株)	2名	
中日本航空(株)	-	不在日・時間あり
フジビジネスジェット(株) 松本空港事業所	-	不在日・時間あり
長野県消防防災航空センター	4名	勤務状況により変動
長野県警察航空隊	5名	勤務状況により変動
丸山電業（株）	1名	電気工事士

### 3. 撤去作業に関する方法

#### 作業項目及び役割分担

(※必要に応じて項目及び作業概要を追加すること。)

項目	担当	作業概要	時間(目安)
航空機走行区域の閉鎖	空港事務所職員	・ノータム発行手続き	5分
整備担当現場派遣	運航者等	・機体状況確認のため運航者等の整備担当を現場派遣 ・運航者等が空港内に事業所を持たない者で容易に来られない場合、空港管理者が撤去作業関係者へ連絡し、派遣を要請	20分
航行不能航空機の状況調査	運航者等 空港管理者(状況を写真等で記録)	・航行不能航空機の状態確認(電気系統、液依の流出) ・燃料等流出の状態確認(流出防止措置、路面清掃) ・機体及びエンジンメーカーからの情報収集 ・危険物等の搭載状況確認 ・重量及び重心位置の確認	30分
空港基本施設の点検	空港管理者	・滑走路点検 ・灯火点検	20分
重機等・人員の手配	運航者等 撤去作業調整者	これまでの調査により具体的な撤去計画を検討。計画に基づき重機、要員等の手配	15分
重量軽減の調整	運航者等	・燃料等抜き取り ・手荷物、貨物等の取り下ろし	20分
関係機関との調整	運航者等	・撤去に必要な行政手続等	20分
重機等の搬入	運航者等 撤去作業調整者	・立入手続き ・ゲート、誘導対応	60分
航空燃料等抜き取り	運航者等 撤去作業調整者	・必要か判断(燃料会社と調整)	—
手荷物、貨物等取り下ろし	運航者等 撤去作業調整者	・必要か判断	—
機体の保護	運航者等 撤去作業調整者	・機体部品脱落防止及びエンジンの保護	20分
撤去作業	運航者等 重機事業者等	・機体の安定化(水平化) ・機体の持ち上げ(リフティング)	60分
ギアの修理又は交換(ギアの検査)	運航者等	・必要か判断	—

機体のけん引	運航者等 重機事業者等	・けん引又はウィンチ・移動式トレーラーによる移動	20分
路面清掃等	運航者等 撤去作業調整者	・必要か判断	20分
滑走路点検	空港管理者	・運用再開前の点検	20分
合計所要時間			330分

#### 4. 航空機からの燃料の抜き取りに関する方法

##### (1) 航空機からの燃料抜き取りに対応可能な事業者及びその方法（国内）

事業者	抜き取り方法	連絡先
(株)エスエーエス	レフューラー車による抜き取り。 ただし、抜き取り専用車が常備されていないため、事象発生の都度、元売り等を含め対応を協議する必要がある。	0263-58-4310

- ・ 消防機関を含む関係機関との連絡調整（危険物を取り扱う取扱所等）及び抜き取った燃料の処理方法等を含めること。
- ・ 外航機から燃料を抜き取る場合は、名古屋税関（052-398-4226）に連絡し、指導等をうけること。

#### 5 その他参考となる事項

##### 撤去機材の搬出先、保管方法等

機材サイズ	一時保管場所候補	保管条件等
中型機	南エプロン スポット3	
小型機	北エプロン 空きスポット	基本的に使用事業者の格納庫だが、不可能な場合には北エプロンの空きスポットとする。